

随意契約結果表

担当課名	まちのブランド観光課
案件名	召しませ三田観光物産コーナー運営業務委託
案件の概要	J A兵庫六甲が運営するパスカルさんだ一番館内に「召しませ三田観光物産コーナー」を設置し、市内外からの来訪者に対して観光施設、イベント、特産品等の観光情報や行政情報を提供する。
随意契約の種類	単独随意契約
契約年月日	令和7年4月1日
契約の相手方	一般社団法人三田市観光協会
契約金額	1,824,000 円
契約期間	令和8年3月31日まで
随意契約とした理由	<p>兵庫六甲農業協同組合が運営するパスカルさんだ一番館は、地域の農産物等のお土産を求める来訪者が多いことから、パスカルさんだ一番館内に観光・物産に関する情報ブースを設置している。</p> <p>当該ブースの運営にあたっては、地域観光に精通し、館内で物産販売を行う一般社団法人三田市観光協会へ委託することにより、迅速かつ効率的に来訪者に対する情報提供を行うことができる。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しないもの）の規定により、一般社団法人三田市観光協会と単独随意契約しようとするものである。</p>
随意契約とした法的根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 （その性質または目的が競争入札に適しないもの）